



2022年1月12日

各位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ 代表者名 代表執行役会長CEO スコット キャロン (コード番号6740 東証一部) 問合せ先 代表執行役CFO 大河内 聡人 (TEL, 03-6732-8100)

臨時株主総会の開催及び基準日設定、 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)の開催、資本金及び資本準備金の額の減少(以下、「本減資」といいます。)並びに剰余金の処分について本株主総会に付議することを決議し、本株主総会の基準日を設定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本株主総会に係る基準日

本株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年1月31日(月曜日) を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 基準日 2022年1月31日(月曜日)(2) 公告日 2022年1月13日(木曜日)

(3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

https://www.j-display.com/

2. 本株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案

(1) 開催日時 2022年3月26日 (土曜日) 午前10時

(2) 開催場所 東京都港区芝公園一丁目1番1号

ベルサール御成門タワー3階

(3) 付議議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

3. 本減資及び剰余金の処分

(1) 目的

累積損失の解消による財務基盤の健全化と持続的な成長に向けた資金確保を図るため、本減資 及び剰余金の処分を行うものであります。

なお、本減資及び剰余金の処分は、いずれも当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、当社の事業に影響を与えるものではありません。発行済株式総数にも変更はないため、本減資及び剰余金の処分によって、株主様のご所有株式数や1株当たり純資産額への変動は生じません。

(2) 資本金の額の減少

会社法第447条第1項の規定に基づき、2022年1月12日現在の資本金の額215,222,903,850円のうち215,122,903,850円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えるものです。払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

① 減少する資本金の額 215,122,903,850円

② 増加するその他資本剰余金の額 215,122,903,850円

③ 減少後の資本金の額 100.000,000円

なお、当社が発行している新株予約権が2022年3月31日までに行使された場合には、新株予約権の行使に伴い株式が発行されることにより増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えいたします。

(3) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、2022年1月12日現在の資本準備金の額24,660,000,000円の 全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えるものです。

① 減少する資本準備金の額 24,660,000,000円

② 増加するその他資本剰余金の額 24,660,000,000円

③ 減少後の資本準備金の額 0円

なお、当社が発行している新株予約権が2022年3月31日までに行使された場合には、新株予約権の行使に伴い株式が発行されることにより増加する資本準備金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えいたします。

(4) 剰余金の処分

上記(2)の資本金の額の減少及び(3)の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち288,193,339,853円を繰越利益剰余金に振替え、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

① 減少するその他資本剰余金の額 288,193,339,853円

② 増加する繰越利益剰余金の額 288,193,339,853円

③ 減少後のその他資本剰余金の額 24,899,921,708円

④ 増加後の繰越利益剰余金の額 0円

なお、当社が発行している新株予約権が2022年3月31日までに行使された場合には、上記(2)の 資本金の額の減少及び(3)の資本準備金の額の減少に伴い、減少後のその他資本剰余金の額が変動 いたします。

(5) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分後の純資産の部

(単位:円)

	減少及び処分前	増加額	減少額	減少及び処分後
	残高			残高
資本金	215,222,903,850	1	215,122,903,850	100,000,000
資本準備金	24,660,000,000		24,660,000,000	0
その他資本剰余金	73,310,357,711	239,782,903,850	288,193,339,853	24,899,921,708
繰越利益剰余金	△288,193,339,853	288,193,339,853	_	0

(注)当社が発行している新株予約権が2022年3月31日までに行使された場合には、上記(2)の資本金の額の減少、(3)の資本準備金の額の減少及び(4)剰余金の処分に伴い、資本金及び資本準備金の減少額、その他資本剰余金の増加額並びに減少及び処分後残高が変動いたします。

(6) 日程

① 取締役会決議日 2022年1月12日

② 債権者異議申述公告日 2022年2月1日 (予定)
③ 債権者異議申述最終期日 2022年3月1日 (予定)
④ 臨時株主総会決議日 2022年3月26日 (予定)

⑤ 効力発生日 2022年3月31日 (予定)

(7) 今後の見通し

本減資及び剰余金の処分は、いずれも当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、株主様のご所有株式数や1株当たり純資産額の変動は生じません。なお、本減資及び剰余金の処分が2022年3月期の業績予想に与える影響は精査中です。また、累積損失の解消による財務基盤の健全化と持続的な成長に向けた資金確保は、当社の中長期的な企業価値向上に資すると考えております。

なお、本減資及び剰余金の処分は、本株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上